

3-1 古角 美之

『 兵庫県における子ども多文化共生教育の取組について 』

勤務先・名前 : 兵庫県教育委員会事務局人権教育課 指導主事 ・ 古角 美之
実践教科 : 人権教育、多文化共生教育
対象者 : 一般、教育指導者

1. 実践の目的 : 子ども多文化共生教育の推進

社会のあらゆる分野においてグローバル化が急速に進む中、兵庫県には、約10万2千人の外国人県民が暮らし、県内の学校には、約5千人の外国人児童生徒が在籍している。外国人児童生徒をめぐっては、いじめ、進路保障、母語・母文化の保持、アイデンティティの確立、本名を名乗れる環境づくり等の様々な課題がある。また、母語や母文化にふれる機会が少ないことなどから、自己を肯定的に受け止めにくい状況が一因となって、生活不適應、問題行動、不登校、不就学等、様々な課題が生じている。とりわけ、日本語指導が必要な外国人児童生徒については、言葉や文化、生活習慣の違いから、コミュニケーションや学習内容の理解が図りにくいことなどが課題となっている。

兵庫県教育委員会では、1998年(平成10年)に、「人権教育基本方針」を、2000年(平成12年)には、「外国人児童生徒にかかわる教育指針」を策定し、多文化共生の視点に立ち、外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を培うことをめざした子ども多文化共生教育を組織的・計画的に推進している。

日本人県民の中には、異文化を尊重する意識や国際化に関する意識があまり高くないために、異なる価値観を認めにくい人が少なからずいる。また、在日韓国・朝鮮人や日本に在住する中国人など、東アジア諸国の人々にかかわる歴史的経緯や社会的背景をはじめ、外国人県民についての理解が十分でないことも指摘されている。

新渡日の外国人は、言葉や文化、生活習慣などの違いから、生活に必要なコミュニケーションが十分に図れず、日本社会への適応が容易ではない。そのため、地域社会で孤立するなどの深刻な問題も生じている。さらに、県内各地に分散して居住していることから、同じ国や地域の人々で助け合う団体やネットワークが組織されにくく、同じ国や地域の人や団体とつながりが持ちにくい場合が多い。

そこで、県教育委員会では、外国人児童生徒の自尊感情を高め、アイデンティティの確立を支援する環境づくりに努めるとともに、母国の文化や言語に触れたり、歴史などの認識を深めたりする学習機会の充実に努めている。

近年、多文化共生の取組として、「豊かに共生する心」をはぐくんだり、外国人県民の自己実現の支援を図ったりするイベントや学習会などが行われるようになってきた。

「豊かに共生する心」をはぐくむ取組として、多文化交流フェスティバル等の交流活動や異文化理解を図るイベントなどが開かれているが、地域も限られ、日本人県民と外国人県民が互いに交流しながら、理解を深める機会が十分であるとは言えない状況がある。

また、外国人県民の自己実現の支援を図る取組として、日本語指導や母語・母文化にふれる学習

が行われているが、開催場所も限られていて、一部の人がしか参加できない状況もある。

そこで、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や、母語を用いた教育、児童生徒の心の安定などの支援を行うために、2003年(平成15年)10月に設立した「子ども多文化共生センター」を核として、JICA 兵庫(独立行政法人国際協力機構兵庫国際センター)をはじめ、国際交流協会、県立芦屋国際中等教育学校、NGO/NPO 等関係機関・団体との連携を深め、企業、大学等専門機関を含めたネットワークを構築し、情報の共有、事業の共同開発などを行い、子ども多文化共生教育のいっそうの充実を図っているところである。

2. 事業内容 : 子ども多文化共生支援事業の実施(平成19年度)

- 1 子ども多文化共生サポーター派遣事業(平成14年度～)
 - ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する公立学校において、教員と児童生徒及び保護者とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進する。
 - ・ 平成19年12月末現在 16言語 100名のサポーター
235校(小153校、中72校、高校10校)へ派遣
- 2 子ども多文化共生ボランティア養成講座(平成16年度～)
 - ・ 学校や地域における子ども多文化教育の充実を図るため、子ども多文化共生教育に携わるボランティアとしての基礎的及び実践的な資質を養う。
 - ・ 基礎講座5回、実践講座3回(日本語指導回、母語・母文化支援1回) 計8回
 - ・ 平成19年12月末現在 ボランティア登録者数 112名
- 3 子ども多文化共生センターの運営[県立国際高等学校内](平成15年10月～)
 - ・ すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景を持つ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援などをコーディネートしながら、総合的な施策の展開を図る拠点として設置。
 - ・ 教育相談、情報収集及び発信、各種資料等の展示及び貸出、多文化共生を進める交流活動の企画及び運営、ボランティア登録と人材バンクの整備、各種調査や指導者研修等の実施
- 4 外国人児童生徒等にかかわる教育相談[子ども多文化共生センター](平成15年度～)
 - ・ 帰国、外国人児童生徒やその保護者等に、生活や学習、進路等に関する教育相談を実施し、当該児童生徒の自己実現を支援する。
 - ・ 実施形態 電話・面談・電子メール
 - ・ 相談件数 平成18年度 457件
平成19年度 286件(平成19年12月末現在)
 - ・ その他 出張教育相談の実施(神戸市、姫路市、その他 計6地区)
- 5 新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業(平成18年度～)
 - ・ 母語を思考基盤とする新渡日の外国人児童生徒が在籍する公立小中学校を母語教育支援センター校に指定し、母語の指導ができる者を派遣し、学習言語(日本語)の習得を支援するとともに、母語・母文化に触れる様々な体験を通して、アイデンティティの確立を支援す

る。

- ・ 8市(神戸市、姫路市他) 20校 8言語 24教室

6 JSLカリキュラム実践支援事業(平成18年度～)

- ・ JSLカリキュラムを活用した指導実践を行い、効果的な実践事例を発信するとともに、教員の指導力向上を目的としたワークショップを開催し、地域におけるJSLカリキュラムに関する普及活動の継続的な実施を促進することにより、「学校教育におけるJSLカリキュラム」を活用した指導方法の普及・充実を図る。
- ・ 県内の4項を研究実践校に指定し、成果を発信する。

JSL(Japanese as a second language)

7 外国人児童生徒受入促進事業(平成19年度～)

- ・ 外国人児童生徒の受け入れ体制の包括的な整備と併せ、外国人児童生徒の就学支援の在り方に関する実践的研究を行い、本県における子ども多文化共生教育の充実を図る。
- ・ 不就学外国人児童生徒調査を踏まえた「就学支援ガイドブック」(8言語対応)の作成
- ・ 就学支援ガイダンスを神戸市及び姫路市で実施。
- ・ 外国人児童生徒の就学を支援するため、バイリンガル相談員を配置し、受け入れ体制を整備する。(平成19年12月末現在 4市に配置)

8 子ども多文化交流フェスティバルの開催(平成13年度～)

- ・ 多文化共生の視点に立って、外国人児童生徒や日本人児童生徒をはじめ、地域の人々が一堂に会し、様々な交流を通して、「豊かに共生する心」をはぐくむため、本事業を実施する。平成16年度からJICA兵庫と共催(子ども多文化交流&JICA国際交流フェスティバル)。
- ・ テーマ 広げよう ネットワーク! 深めよう 心のきずな!
- ・ 平成19年11月4日(日) 10:00～15:00 於 JICA兵庫
- ・ 後援 なぎさ及び脇の浜ふれあいのまちづくり協議会 他7団体及び関係機関
- ・ 内容 子ども多文化共生シンポジウム、多文化交流ステージ、体験・展示コーナー、異文化体験、様々な国や地域の子どもの作品展示、学校における多文化共生の取組紹介、国際交流協会、NGO/NPO等関係機関・団体の活動紹介、JICA兵庫イベント、多文化ふれあいスタンプラリー、DVD上映、募金活動
- ・ 展示コーナーでは、教師海外研修に関する資料展示とDVD上映を実施。
- ・ 対象者 様々な国や地域の子どものたち及びその保護者、子ども多文化共生にかかる関係機関・団体関係者、社会教育・学校教育関係者、一般県民(約1500名)

9 ネットワークを活用した取組(平成16年度～)

- ・ 多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー
JICA兵庫、難民事業本部関西支部、神戸YMCA、PHD協会、神戸市教委との共催
- ・ 地域国際化を考える研修会
兵庫県、(財)兵庫県国際交流協会、NPO法人神戸定住外国人支援センター、姫路市、(財)姫路市国際交流協会、関西ブラジル人コミュニティとの共催
- ・ 相談事業の共催
子ども多文化共生センター:外国人児童生徒等にかかわる教育相談
NGO/NPO等関係機関・団体:外国人県民のための生活相談、法律相談

- ・ 各種講座との連携
(財)兵庫県国際交流協会主催「外国人児童・生徒への日本語学習支援ボランティア養成講座」(平成19年度～)
- ・ JICA 兵庫との連携: 開発教育支援事業への後援と参加
教師海外研修や開発教育セミナーへの参加、資料の提供

3. 今後に向けて : 子ども多文化共生教育の充実に向けたネットワークの拡充

兵庫県では、JICA 兵庫、(財)兵庫県国際交流協会、市町並びに NGO / NPO 等関係団体と連携を図りながら、外国人コミュニティの自立支援や多言語による生活相談、日本語学習支援などの充実のための取組を推進している。

今後は、学校においても、これらの諸事業などとも連携を図り、積極的に子ども多文化共生に向けた取組を進めていく必要がある。また、地域においても、県民一人一人が諸外国の人々と日常のふれあいの中で交流を深め、共に生きるという精神の醸成を図る必要もある。関係機関・団体、大学、企業、そして、地域や家庭などとの連携を深めながら子ども多文化共生の取組を行うことがますます重要であると考え。

今後も、県教育委員会では、ネットワークを生かしながら、子ども多文化共生に向けた様々な指導者研修会の実施、交流の機会や場の整備に努める所存である。

兵庫県における子ども多文化共生教育の取組について

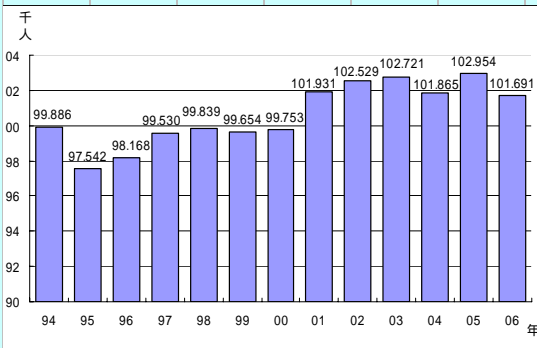


兵庫県教育委員会

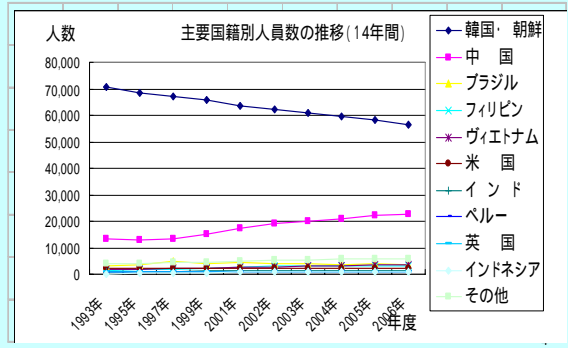
キーワード

- 1 自己実現
- 2 共生
- 3 組織的・計画的な取組
- 4 ネットワーク

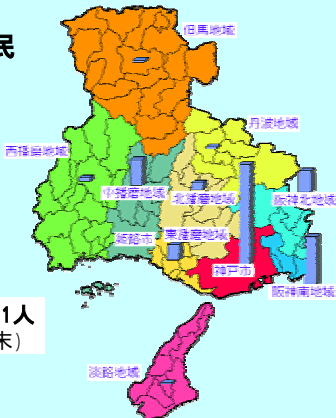
兵庫県の外国人県民の人数推移(13年間)



兵庫県の外国人登録主要国籍別人員数の推移(14年間)

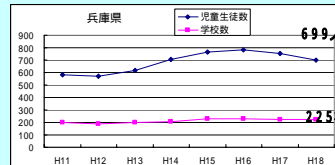


外国人県民 県下全域

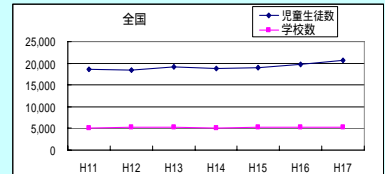


合計101,691人
(2006.12末)

日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移

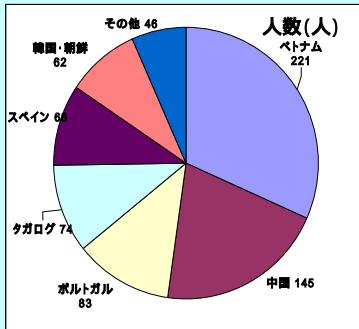


兵庫県内外外国人児童生徒数
4,920人
 学校基本調査(H18)
国内の外国人児童生徒数
70,936人
 学校基本調査(H18)



兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 言語別人数

2006年(平成18年)9月



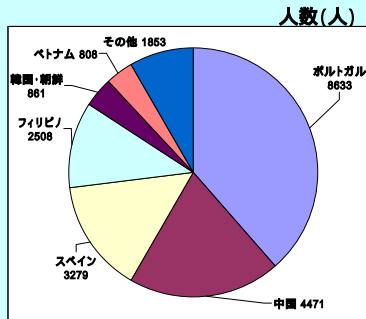
合計 699人

ベトナム語	221
中国語	145
ボルトガル語	83
タガログ語	74
スペイン語	68
韓国・朝鮮語	62
その他	46

インドネシア語 10人

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 言語別人数

2006年(平成18年)9月

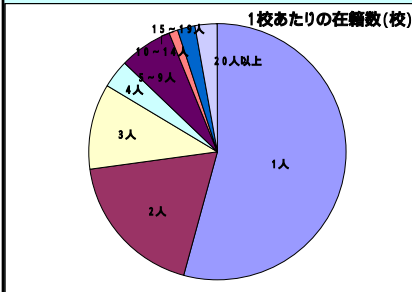


合計 22,413人

ボルトガル語	8,633
中国語	4,471
スペイン語	3,279
フィリピン語	2,508
韓国・朝鮮語	861
ベトナム語	808
その他	1,853

兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 在籍人数別学校数

2006年(平成18年)9月

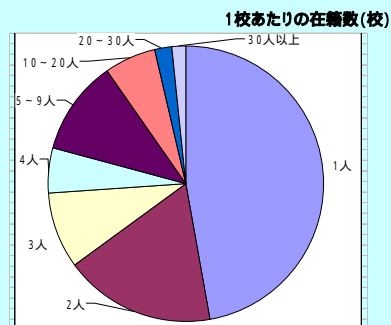


合計 225校

1人	122
2人	42
3人	24
4人	8
5人以上	15
10人未満	3
10人以上	3
15人未満	5
15人以上	5
20人未満	5
20人以上	8

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 在籍人数別学校数

2006年(平成18年)9月

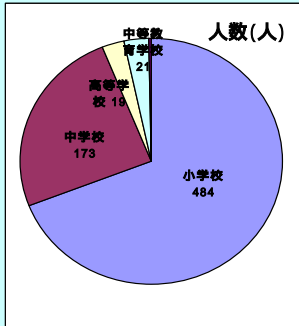


合計 5,475校

1人	2,591
2人	965
3人	495
4人	286
5~9人	600
10~19人	343
20~30人	110
30人以上	85

兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 校種別在籍数

2006年(平成18年)9月

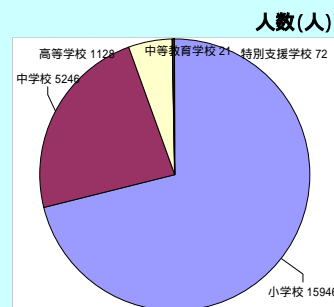


合計 699人

小学校	484
中学校	173
高等学校	19
中等教育学校	21
特別支援学校	2

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 校種別在籍数

2006年(平成18年)9月



合計 22,413人

小学校	15,946
中学校	5,246
高等学校	1,128
中等教育学校	21
特別支援学校	72

外国人児童生徒の課題

・新渡日(ニューカマー)

- 不就学外国人児童生徒がいる 就学支援
- 生活習慣や文化の違い 学校生活への適応
- 言葉の壁 日本語理解が不十分
- 生活言語と学習言語の習得 日本語指導
- 異なる学校制度、履修学年の違い
- 就学支援 学習支援
- いじめ、友だちができない 心の安定
- 自尊感情、アイデンティティが十分でない
- 親子のコミュニケーションができない
- 母語・母文化の保持
- 高校への入学率が高くない 進路情報の提供、支援

・在日韓国・朝鮮人等

- 本名が名乗りにくい 差別や偏見をなくす
- 民族的アイデンティティ 母語・母文化の保持

13

不就学外国人児童生徒の状況

- ・文部科学省調査(平成18年度 1県11市)
 - 9,889名中、不就学112名(1.1%)
- ・兵庫県全市町調査(41市町)
 - 平成18年5月1日現在
 - 神戸市2名 姫路市2名を含め 計8名(0.2%)
 - 平成19年5月1日現在
 - 伊丹市3名、姫路市1名、丹波市2名 計6名(0.1%)

14

平成18年度文部科学省 外国人児童生徒不就学実態調査から

不就学の要因

- 1 学校へ行くためのお金がないから(15.6%)
- 2 日本語がわからないから(12.6%)
- 3 すぐに母国に帰るから(10.4%)
- 4 母国の学校と生活や習慣が違うから(8.9%)
- 5 勉強がわからないから(8.1%)
- 6 仕事・アルバイトをするから(8.1%)
- 7 学校へ行くと、いじめられたりするから(7.4%)

15

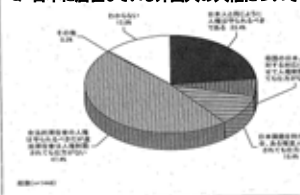
各国の学校教育制度の違い

	義務教育 年限	初等教育	前期 中等教育	後期 中等教育	学年暦
ベトナム	6~11歳	初等学校 5年	下級中等学校 4年	上級中等学 校3年	9月~5月
中国	6~15歳	小学校 5~6年	初級中学 3~4年	高級中学 3年	9月~7月
韓国	6~15歳	初等学校 6年	中学校 3年	高等学校 3年	3月~2月
ブラジル	7~15歳	初等学校 8年	中等学校3~4年		2月~12月
ペルー	6~12歳	初等学校 6年	中等学校5年		4月~12月
フィリピン	6~12歳	初等学校 6年	中等学校4年		6月~3月
ネパール	義務教育制 度はない	初等学校 5年	前期中等学校 2年	後期中等学 校3年	3月~12月 12月~11月

日本人の意識

- ・いじめ、偏見、差別
- ・欧米崇拜とアジア蔑視
- ・「単一民族国家」という誤った意識
- ・排他的な考え
 - 入店拒否「外国人お断り」、「日本人専用」
 - 外国人犯罪(報道)
 - 教員の人権意識

Q 日本に居住している外国人の人権について



「人権に関する県民意識調査」調査結果報告書より

(兵庫県・(財)兵庫県人権啓発協会H16.3)

兵庫県の多文化共生施策としての取組

- ・1994(平成6年)「地域国際化推進基本指針」
- ・1995(平成7年) 阪神・淡路大震災
- ・1998(平成10年)「人権教育基本方針」
- ・1999(平成11年)「地域国際化推進基本指針フォローアップ方針」
外国人県民共生会議・外国人県民モニター
外国人児童生徒指導補助員派遣事業(～平成14年3月)
- ・2000(平成12年)「外国人児童生徒にかかわる教育指針」
ニューカマー児童生徒に対する教育関係協議会(2年間)
- ・2001(平成13年)「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」

18

兵庫県の人権教育

- ・平成10年3月「人権教育基本方針」
- ・人権という普遍的文化を構築することを目標に、すべての人の人権を尊重していくための人権教育の推進についての基本方針
- ・自己実現の支援
- ・共生
- ・それを阻害する要因を取り除く・差別や偏見

19

子ども多文化共生教育

2000(平成12)年「外国人児童生徒にかかわる教育指針」

多様な文化的背景を持った人々とともに暮らし、共に自己実現のめざす人間性豊かな社会の構築に向けて、国籍や民族を越えて人と人、心と心をつなぐ教育

子どもたちの力が原動力

すべての児童生徒に「豊かに共生する心」をはくむ取組

新しいもの、自分とは異なるものを受け入れる感性をはくむ

外国人児童生徒の自己実現を支援する取組

日本語習得
母語・母文化の保持
自立支援
学習支援
進路支援

20

子ども多文化共生センター Multicultural Children's Center



<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>

「豊かに共生する心」をはくむために、ご支援をお願いします。



センターのキャラクター 21

2003(平成15)年 子ども多文化共生センター開設(10月26日)

県立国際高等学校内



22

子ども多文化共生センターの機能

- ・教育相談の実施
- ・学習教材や情報の提供
- ・各種資料等の展示と貸出
- ・多文化共生を進める交流活動の企画・運営
- ・講師、ボランティア登録と人材バンクの整備
- ・各種調査や指導者研修等の実施



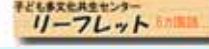
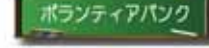
23

子ども多文化共生センター Multicultural Children's Center

ホーム | サイトマップ | お問い合わせ
〒658-8502 兵庫県神戸市灘区南灘1-1-1
施設案内 利用案内 事業概要 リンク



最新情報 更新日:平成19(2007)年5月11日
ここをクリックして下さい。



24

すべての児童生徒の「豊かに共生する心」をはぐむ取組

子ども多文化交流 & JICA国際協力フェスティバル2007



**ひろげようネットワーク!
深めよう心のぎずな!**

日時 2007年11月4日(日)
10:00～15:00

場所 JICA兵庫
神戸市中央区臨海海岸通

内容 子ども多文化共生フォーラム
多文化交流ステージ
関係機関・団体の展示
多文化交流スタンプラリー 他

共催、協力
JICA兵庫・まちづくり推進協議会等

子ども多文化交流フェスティバル

シンポジウム



スタンプラリー



体験展示コーナー



子ども多文化交流フェスティバル

交流ステージ



外国人児童生徒の自己実現を支援する取組

子ども多文化共生サポーター派遣事業

目的

日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対し、教員等と当該児童生徒とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するため、子ども多文化共生サポーターを派遣する。

2007年12月末現在



サポーター派遣状況	派遣校
小学校	153
中学校	72
高等学校	10
中等教育学校	0
合計	235

言語別派遣校数	派遣校	サポーター数
中国語	75	28
スペイン語	22	10
ポルトガル語	42	16
ベトナム語	22	10
タガログ語	36	13
韓国・朝鮮語	16	10
インドネシア語	6	3
タイ語	3	1
ウルドゥー語	2	1
モンゴル語	2	1
アラビア語	3	1
ヒンディー語	1	1
ラオス語	1	1
トルコ語	1	2
フィンランド語	2	1
ロシア語	1	1
合計: 16言語	235	100

子ども多文化共生ボランティア養成講座の実施及びボランティアバンクの開設



外国人児童生徒等にかかわる教育相談

対象者

外国人児童生徒、その保護者
帰国児童生徒、その保護者
教育関係者
多文化共生にかかわるボランティア等

相談件数

方法	H18	H19 (12月末現在)
電話	333	193
来所	100	78
E-mail	24	15
合計	457	286

相談方法

電話による相談
直接来所による相談
インターネット(Eメール)による相談

事前に予約があれば、各言語の通訳者を準備可能
(子ども多文化共生ボランティア・サポーターの活用)

子ども多文化共生センター(随時)
県下各地における出張教育相談(6ヶ所)

JSLカリキュラム実践支援事業

- ・県内4校を研究実践校に指定、成果の発信

新渡日の外国人児童生徒にかかわる 母語教育支援事業

- ・母語を思考基盤とする新渡日の外国人に対し、学習言語の習得を支援するため、母語のできる者の派遣
- ・アイデンティティ確立の支援

外国人児童生徒受入促進事業

- ・不就学外国人児童生徒調査を踏まえた就学ガイドブックの作成、就学支援ガイダンスの実施等の就学支援の取組

31

- ・2001(平成13)年

日本語理解が不十分な外国人児童生徒のために(教師用指導資料)
学校生活ガイド(7言語対応)CD-ROM版

- ・2007(平成19)年

就学支援ガイドブック(8言語対応)



教師用指導資料

就学支援ガイドブック

32

5. 概要 子どもの多文化共生教育の推進に向けたネットワークの取組について



ネットワークを活用した取組

「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」

- ・兵庫国際センター(JICA兵庫)
- ・難民事業本部関西支部
- ・神戸YMCA
- ・神戸市総合教育センター
- ・PHD協会
- ・兵庫県教育委員会
- ・6団体の共催事業



「地域国際化を考える研修会」

- ・兵庫県 (財)兵庫県国際交流協会
- ・NPO法人神戸定住外国人支援センター
- ・兵庫県教育委員会

相談事業の共催

NGO/NPO等関係団体:外国人県民のための生活相談、法律相談
子ども多文化共生センター:外国人児童生徒等にかかわる教育相談

34